

ご存じですか？ 消費者問題の用語を解説！

▼はじめに

消費者を取り巻くトラブルは、日々巧妙化、複雑化しています。悪質業者の被害に遭わないためには、相手の手口を知ることが大切です。また、通信技術の進歩によりインターネットや携帯電話、スマートフォンによる相談も多くなっています。これらの被害・トラブルに遭わないためにも、消費者が身につけておくべき知識が重要となります。

そこで、悪質商法の詳しい手口や多重債務問題、通信トラブルの際によく使われる用語を詳しく解説します。

▼もくじ

- I) 悪質商法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 ページ
- II) 借金・多重債務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9 ページ
- III) 通信(インターネット・携帯電話・スマートフォン)・・・・・・・・・・ 13 ページ

※悪質商法、借金・多重債務、通信の項目毎に50音順に表示しています。

I) 悪質商法

悪質商法の被害に遭わないためには、悪質業者の“手口”を知ることが大切です。ここでは悪質業者の手口を解説します。

“怪しい”と思ったら、手口を思い出し必要がなければ『いりません』、『買いません』、『必要ありません』と断る勇気が必要です！

《あ行》

■アポイントメントセールス

電話で営業所や喫茶店に呼び出して商品などを販売する手口です。「当選しました!」、「あなただけ」などと話しかけて販売目的を隠したまま誘い出します。有利な条件ばかりを強調しますので、甘い話しには要注意です！

■アルバイト詐欺

「消費者金融(サラ金)でキャッシングしてくれれば、報酬を支払う」などとアルバイトを募集してお金をだまし取る詐欺です。「キャッシング自体はアルバイトの名義になりますが、返済は当社で行うためご心配ありません!」と説明されます。キャッシングしたお金を業者に渡し、アルバイトには報酬が支払われます。しかし、消費者金融から返済が滞っているとの連絡を受け詐欺だと気がつきます。

もちろん業者とは連絡が取れないことがほとんどで、実際には手にしていないお金の返済をすることになります。アルバイト募集の目的は「消費者金融の調査」などですので注意が必要です。

■SF商法(えすえふしょうほう)：催眠商法を参照。

■送りつけ商法【ネガティブオプション】

注文していない商品を一方的に送りつけ、代金を請求します。受け取った商品は、14日を過ぎると処分しても問題はありません。しかし、代金引換(代引き)で送られた場合は、宅配業者に“受取拒否”をしましょう。

代金引換で支払ってしまった場合は、お金を取り戻すことが難しくなります。

また、受取拒否した際は、トラブルになったときのために、商品を送りつけてきた業者名、住所、連絡先等を控えておくようにしましょう！



■押し買い(おしがい)

昔から“押し売り”というものはありましたが、最近では“押し買い”も発生しています。これは、各家々を業者が訪問し、最初は「いらぬ服はありませぬか、途上国に送ります」などと話し信用させます。その後「使っていない貴金属や壊れてしまった貴金属はないか」と訪ねてきます。「貴金属はない」といっても強引に迫ります。結局、断りきれず貴金属を出すと、その場で鑑定し現金を置いて貴金属を持って立ち去ります。業者はすぐに貴金属を転売し、転売された貴金属は溶かされる場合もあります。そうすると渡した貴金属は手元に戻ってくるのは難しくなります。

平成24年から法律が改正され、業者も訪問する際は、あらかじめ了解をもらった家しか訪問することができなくなり、買い取り後もすぐに転売することが禁止されました。

■オレオレ詐欺

家族や警察などを装って電話をかけ、借金や交通事故の示談金などの名目で金銭をだましとるのが、オレオレ詐欺です。最近では不正に入手した個人情報を使い、子どもや孫の名前をかたり警戒心を解き、本人だと思込ませる手口もあります。金銭を要求してきたら、あやしいと思込一端、電話を切って本人や家族に確認し相談しましょう！

《か行》+++++

■母さん助けて詐欺

振り込め詐欺の新名称です。平成25年3月に警視庁が被害実態にあった振り込め詐欺の新名称を一般から公募しました。最優秀作品がこの“母さん助けて詐欺”、その他、優秀賞として“ニセ電話詐欺”と“親心利用詐欺”が選ばれました。

■開運商法(かいうんしょうほう)

「運が開ける」、「幸せになる」、「購入しないと不幸になる」などと言い、あなたの不安をあおる言葉で勧誘して商品やサービスを契約させる手口です。

例えば、携帯の“占いサイト”で占ってもらっていたところ、「あなたには霊がついている、直ぐに除霊が必要だ」と言われ、不安になり除霊費用を支払ってしまいます。

この手口は、不安を抱える人の心を踏みにじるものです。悩みがない人はいません。不安になっても、見ず知らずの人が言うことには耳を貸さないようにしましょう。



■架空請求詐欺(かくうせいきゅうさぎ)

根拠のない請求でお金をだまし取る詐欺の手口です。根拠のない請求を、あたかも存在するかのように装い要求します。

例えば、携帯電話やパソコンへのメール、自宅へのハガキ等で請求してきます。良く読むと「連絡がない場合は裁判所に出廷してもらい、**動産差し押さえの強制執行**」などという言葉が書かれています。しばらく様子を見るのが一番です。不安になり記載されている連絡先に自分から連絡してしまうと、個人情報を知られてしまうきっかけになります。

このような身に覚えのない請求には、絶対に自分から連絡を取らないようにしましょう！

まずは落ち着いて、家族や友人、消費生活センターにご相談ください。



■貸します詐欺(かしますさぎ)

振り込め詐欺の一形態です。融資を装い、「信用度を確認する」、「保証金」、「保険料」、「保証料」などの様々な名目でお金を要求し、口座にお金を振り込ませてだまし取るのが目的です！

商工団体等を装って中小企業を相手にする場合と、消費者金融(サラ金)を名乗り、個人を相手にする場合は報告されています。平成17年以降、個人を相手にする詐欺が急増していることから、東京都は個人向けの融資詐欺を「貸します詐欺」と命名しました。大手消費者金融会社の広告を真似た、ダイレクトメールを送りつけて勧誘するケースもあります。広告内容には、通常のキャッシングでは有り得ない「多額」、「低金利」、「借入状況一切不問」等の好条件を掲載しておびき寄せるといった手口が多いようです。

■かたり商法

「市役所のほうから来ました」、「消防署のほうから来ました」などと、公的機関(市役所・郵便局・消防署・年金事務所等)や有名企業の職員を装い、相手を信用させ「義務になりました」、「今後使えなくなります」などと言葉巧みに話し、消化器や火災報知器などの商品を販売する手口です。

ひとりでは判断せず、冷静に家族や友人と相談しましょう！悪質商法の手口は、そのときどきの制度や話題にあわせて次々と新しいものが出てきます。

公的機関は、各家々を訪問し物品やサービスを販売する行為は決して行いませんので注意しましょう！



■還付金詐欺(かんぷきんさぎ)

市役所や税務署、年金事務所、社会保険庁などの名をかたり、税金や年金の還付手続きと思わせてお金をだまし取るのが、還付金詐欺です。例えば、公的機関を名乗り安心させ「お金が戻ってきます」と油断させます。還付金の手続きなどと言って銀行のATMに向かわせ、電話口で言葉巧みにATMの操作を説明、気がつかないうちに自分の口座から詐欺グループの口座へお金を振り込ませます。

相手の名前と所属名などを聞いて、一端電話を切り、あらためて市役所や税務署などへ確認の電話をしましょう。市役所や税務署など、公的機関がこのような電話をすることはありません。必ず書面でお知らせしますので、注意してください。



■キャッチセールス

街中でアンケートなどを理由に声をかけ、事務所やイベント会場に連れて行き、断れない状況に追い込みサービスや商品を契約させてしまう手口です。

社会経験の浅い若者がターゲットにされがちです。「あなただけ」、「プレゼントします」という誘い文句には「あやしい」と思うようにしましょう。見知らぬ人の誘いに気軽に応じないこと、ウマイ話しには裏がありますよ！

■クーリング・オフ制度

クーリング・オフとは、“頭を冷やして、冷静に考える”という意味です。突然の訪問販売や電話勧誘販売などで、商品やサービス内容を良く理解しないまま、強引に勧められて断れなかった、ついつい契約してしまった。このような場合、法律で定められた期間内であれば、無条件で契約を解約できる制度です。但し、自動車や使ってしまった消耗品(化粧品・健康食品など)には適用されません。

また、通信販売はクーリング・オフの対象外ですが、返品特約(返品可否や対象日数等)の表示がある場合は、商品到着後に送料負担で返品が可能です。



取引内容	適用対象	期間
訪問販売	店舗外の訪問販売(キャッチセールス、アポイントメントセールス、催眠商法では店舗サービスも含まれます)の全ての商品・権利	8日間
電話勧誘販売	電話勧誘による全ての商品・権利	8日間
特定継続的役務提供	エステティックサロン・語学教室・家庭教師・学習塾やパソコン教室・結婚相手紹介サービス業	8日間
連鎖販売取引	いわゆるマルチ商法の全ての商品・権利	20日間
業務提供誘引販売取引	いわゆるモニター商法・資格商法の全ての商品・権利	20日間

【ご注意ください】

普段の買い物、例えば日用品や食料品を買うために、スーパーやコンビニエンスストア等の店舗での購入は、クーリング・オフ制度の対象外です。

■劇場型勧誘(げきじょうがたかんゆう)

複数の業者が役割を分担し、パンフレットを送りつけた後、電話で勧誘し、あたかも得をするように信じ込ませ、金融商品などを契約させる手口です。業者同士は仲間と考えられます。電話では、実在の公的機関や大手企業を名乗りあなたの信用を高めようとします。

例えば、まず自宅にA社のパンフレットなどが送りつけられます。その後、B社から「A社のパンフレットが届いていないか、大変価値がありパンフレットが届いた人しか購入できない。代わりに購入してくれれば高値で買い取る」と連絡があります。初めのうちはB社を信用しませんが、公的機関を名乗るC団体から「B社は信用できる会社で、買い取りもしてくれる」と説明を受け、被害に遭う消費者が多くなっています。

複数の業者などが登場し、演劇のように仕上げられていることから“劇場型勧誘”と呼ばれています。

未公開株、仏像、掛け軸などの骨董品、ダイヤモンドや温泉、金、シェールガスの採掘権など、勧誘を受けるものは多岐に渡ります。



【代理購入型】自分は購入する資格がないので代わりに買ってくれれば高値で買い取る

【代理申請型】お金は代わりに支払うので申込みだけしてほしい

【被害回復型】過去の損失(被害)を取り戻してあげる《二次被害と呼ばれています》

【恫喝型】不審に思っ申込みを止めようとする脅してくる

【根こそぎ型】自宅を担保に借金までさせ全財産を取ろうとする

【口座振り込み回避型】郵送や手渡しで支払わせる

《さ行》

■催眠商法【SF商法】(さいみんしょうほう/えすえふしょうほう)

無料プレゼントでお客様を呼び込み、消費者を興奮状態にして高額の商品を売りつける手口です。

例えば、スーパーを出ると無料で洗剤を配付していました。もらいに行くと20人ほどの人たちが次々とキッチン用品をもらっています。最後に「本日の目玉商品です!」と、健康食品が出されました、他の人たちにつられてつい、手を挙げてしまい、高額な商品を購入することになってしまいました。

「タダほど高いものはない!」を思い出しましょう!誘惑につられずに冷静に判断することが必要です。

■資格商法【内職商法】（しかくしょうほう／ないしょくしょうほう）

「資格を取れば仕事に有利」、「国から補助金が出るのでチャンス！」などと勧誘し、高額な教材を売りつける手口です。一度契約すると数年後に別の業者から、以前の契約を引き合いに勧誘される二次被害も多くなっています。

さらに「在宅ワークで高収入」という広告に問い合わせると、事前に会社独自の資格検定が必要のため、高額な教材を買わされたあげく資格検定にも合格できないという事例も報告されています。悪質業者が故意に検定に合格させない場合もあります。収入を得ることが目的なのに、事前に高額な出費が必要となる場合は注意が必要です！

《た行》

■つぎつぎ商法

主にひとり暮らしの高齢者を狙い、言葉巧みに次々と商品やサービスの契約を結ばせる手口です。業者は1社の場合もありますが、複数の業者から勧誘され契約をさせられてしまうケースが多く相談されています。

■点検商法（てんけんしょうほう）

「無料で点検します！」などと自宅に訪問して、高額なりフォーム料金などを契約させてしまう手口です。例えば、「屋根の無料点検です」と言って点検した後に「このままにしておくと雨漏りしますよ、すぐに修理が必要です！」などと言われます。

「無料」という言葉に誘われて業者を家に上げてしまえば、悪いところが無くても「工事が必要です」などと言って契約をすすめてきます。もし、本当に工事が必要なら、複数の業者から見積をもらってから決めましょう。



■当選商法（とうせんしょうほう）

「海外の宝くじが当たりました」、「懸賞金が当たりました」、「当選しました」などと言い、手数料等を支払わせる手口です。海外宝くじのダイレクトメールが送られてくる場合があります。申し込んでいない宝くじや懸賞は、絶対に当たりません。安易な儲け話には乗らないようにしましょう！

■特殊詐欺（とくしゅさぎ）

振り込め詐欺やそれに類する詐欺の総称です。“オレオレ詐欺”、“架空請求詐欺”、“融資保証金詐欺”、“還付金詐欺”などがそれにあたります。その他にも、「絶対にもうかる」などといってお金をだまし取る“利殖商法”も含まれます。



《な行》

■内職商法【資格商法】（ないしょくしょうほう／しかくしょうほう）：資格商法を参照。

■二次被害（にじひがい）

以前契約した商品やサービスについて、「被害を取り戻してあげる」、「契約を解除してあげる」などと勧誘し、被害救済を装ってお金をだまし取る手口です。

一度被害に遭うと、どうしても被害を回復させたいと考えがちですが、決して話に乗らないようにしましょう！

■ネガティブオプション【送りつけ商法】：送りつけ商法を参照。

《は行》

■フィッシング詐欺

銀行やクレジットカード会社などのメールを装い、消費者を偽ホームページに誘い込みます。その偽ホームページでクレジットカード番号やID、パスワードなどを入力させて不正に個人情報を盗み出す犯罪行為です。

例えば、「プレゼントに当選しました！」、「〇〇支援のためサイトから募金をお願いします！」などのメールで誘導するケースもあります。安易に信用せずによりしっかり調べて確認しましょう！



■振り込め詐欺（ふりこめさぎ）

振り込め詐欺は、電話やメールなどで相手をだまし、お金の振り込みを要求する詐欺です。突然の電話やメールなどで冷静な判断ができなくなった消費者の「心のスキ」を狙う悪質な犯罪です！もともと、「オレオレ詐欺」や「架空請求詐欺」などと呼ばれていましたが、手口の多様化で名称と実態が合わなくなったため、警察庁によって統一名称として「振り込め詐欺」とされました。

近年では、お金の受け取り方法が振込みだけではなく「指定場所へ持参させる」、「宅配便や郵便で送付させる」、「代理人が被害者の自宅に受け取りに現れる」など、多様化していますがこれらも「振り込め詐欺」と同じものとして注意喚起されています。



《ま行》

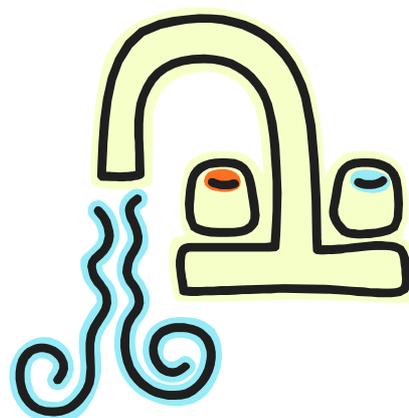
■マルチ商法

「商品やサービスを売りながら会員を増やすと、お金が稼げる」などと、販売組織に勧誘して商品を守る手口です。実際には、たくさんの商品を購入したのに会員の勧誘ができずに、多くの在庫を抱え込んでしまう問題が起きています。借金をして入会してもすぐに返済できると言われますが、実際は、借金と在庫を抱え込むことになります。相手が友人でも、 unnecessary 商品やサービスは遠慮せずにキッパリと断りましょう！最近ではマルチ商法のことを「ネットワークビジネス」と呼び、危険性をごまかす手口もありますので注意しましょう！

■モニター商法

商品やサービスのモニターになると、商品やサービスが安くなるという手口です。さらにはモニターになるとモニター料といった名目で収入を得られるという手口です。

例えば「浄水器のモニターをしないか」と業者が自宅にやってきます。話を聞くと「20万円の浄水器を購入してモニターになれば、月々のアンケートに答えるだけでモニター料が入る。浄水器の支払はモニター料で賄えるので自分で支払う必要はない！」といった内容です。早速契約しても、数回モニター料の支払があっただけで、途中から支払が無くなった……。などと言った相談があります。冷静に判断することが大切です！



《ら行》

■利殖商法(りしょくしょうほう)

「高配当」、「高い金利」、「確実にもうかる」などと利益ばかりを強調し、金融商品などを契約させる手口です。

「元本保証」といわれた出資話に手を出し、業者のいいなりに投資した結果、最終的には多額の代金を支払い負債を抱えることとなります。

金融商品の他には、仏像や掛け軸、壺の買い取り、金やダイヤモンド、温泉やシェールガスの採掘権、温泉付特別養護老人ホームの権利など、様々なものを取り引きの対象としています。

出資話で「絶対もうかる」、「元本保証」という言葉を使うことは違法です。十分な知識や情報を持っていない場合は、もうけ話には乗らないように注意しましょう！

II) 借金・多重債務

多重債務者は、どうして借金を抱えることになったのでしょうか。リストラや病気・事故などで思わぬ出費が重なったことがきっかけになる場合もあります。しかし、多くの場合はギャンブルや遊ぶお金のために、自分の返済能力を超えた借金を作ることから始まります。借金問題・多重債務の解決は、日々の生活を見直すことから始まります。債務を整理するにはどのような手段があるのかを解説します。

《か行》

■貸金業者(かしきんぎょうしゃ)

貸金業者を名乗る場合は、貸金業法で定められた登録が必要です。

2つ以上の都道府県に営業所や事務所がある場合→内閣総理大臣へ登録

1つの都道府県のみ営業所や事務所がある場合→都道府県知事へ登録

■貸金業者登録番号(かしきんぎょうしゃとうろくばんごう)

上記の貸金業法で登録を受けた貸金業者に対して発行される許可番号です。

2つ以上の都道府県に営業所や事務所がある場合

→財務局登録 ○○財務局(*)第○○○○○号

1つの都道府県のみ営業所や事務所がある場合

→都道府県知事登録 ○○県知事(*)第○○○○○号

※貸金業者の登録は3年に1度更新する必要があります。

※カッコ内の*印には、登録更新回数が入ります。



■過払い金(かばらいきん)

本来支払う必要がないにもかかわらず、貸金業者(サラ金など)に支払いすぎていたお金のことです。貸金業者が貸し付ける利率は、“利息制限法”という法律により、金額に応じて年間15%~20%と決められています。

貸金業者が、この利率を超えて貸し付けていた場合、消費者は法律で定められた利率以上の金額を支払っていることとなります。支払い過ぎた金額が借入金の元本を超えている場合、その超過分を貸金業者から返金してもらうのが過払い金となります。

■借入限度額(かりいれげんどがく)

借入をしようとする人の経済的な信用度に応じて決められる、融資の限度枠のことです。

■借入残高(かりいれざんだか)

その時点で借入(借金)している額です。利用明細書や領収書等に記載されていますので、ご利用は計画的に行いましょう。

■クレジットカードの現金化

業者は、消費者にお金を貸す代わりにクレジットカードで高額な商品を買わせ、その商品を市場よりはるかに安い価格で買い取ります。その業者を“**買い取り屋**”といいます。買い取り分の現金は手にすることができますが、商品を購入した代金の返済(借金)も同時に残ることになります。

また、クレジットカードで買った商品は、その代金を完済するまでは商品の所有権はクレジットカード会社にあります。他人のものを勝手に売り現金化する行為にあたる、クレジットカードの現金化は犯罪です！



■グレーゾーン金利

貸金業法では、金額に応じて年間15%～20%の利率で貸付を行うよう定められています。しかし、利息制限法では、上限金利が**29.2%**と定められていました。貸金業者(サラ金など)は、貸金業法で定められた利率を超え消費者に請求をしても利息制限法で定められた**29.2%**を超えなければ罰則を受けることはありませんでした。

つまり、年間**20%～29.2%**の利率がグレーゾーン金利の正体となり、このグレーゾーン金利の部分が過払い金となります。

現在は、平成**22**年**6**月**18**日に施行された改正貸金業法により、上限利息は**20%**と定められグレーゾーンは撤廃されました。

■個人再生の手続き(こじんさいせいのてつづき)

借金問題・多重債務を解決する方法のひとつです。裁判所に申し立てをして、借金の一部を**3**年程度で支払うことを条件に、残りの借金を免除してもらう方法です。

借金をしている貸金業者(サラ金など)の数が多い場合、給与などの定期的な収入がある場合、住宅ローンがあり、住宅を手放したくない場合などに適しています。

《さ行》

■自己破産(じこはさん)

借金問題・多重債務を解決する方法のひとつです。裁判所に申し立てをして、全財産を債権者(貸し主)に配分して、残りの借金を全額免除にってもらう方法です。

返済の見込みが立たない場合、支払能力が全くない場合などに適しています。

■整理屋(せいりや)

「債務を一本化・低金利融資」などの甘い宣伝文句で多重債務者を誘いだし、「債務整理の手数料」などといって高額な金銭を要求するのが整理屋です。実際には手数料を取るだけで何もしなかったり、ずさんな債務整理で多重債務者をより厳しい状況に追い込んだりしますので注意が必要です。

《た行》

■調停による整理(ちょうていによるせいり)

借金問題・多重債務を解決する方法のひとつです。裁判所に申し立てをして、調停委員の仲介を受けながら借金の返済方法や金額を決め直します。

借金をしている貸金会社(サラ金など)の数が少ない場合、裁判所に出向く時間的なゆとりがある場合に適しています。

《な行》

■任意整理/私的整理(にんいせいり/してきせいり)

借金問題・多重債務を解決する方法のひとつです。裁判所を通さずに、債権者(貸し主)との話し合いで借金の返済の方法や金額を決め直します。通常は弁護士や司法書士に依頼します。

借金の総額が比較的少額、利息制限法に基づき計算すると過払い金が発生している場合に適しています。

《は行》

■フリーローン

銀行等が提供している融資の一種です。個人向けの無担保・無保証の融資です。

資金の用途が限定されず、使い道が自由な消費者ローンのことです。

■保証人(ほしょうにん)

保証債務を負う人をいい、債権者と保証人との間の保証契約によって成立します。連帯保証人と違い、通常の保証人には催告の抗弁権*1と検索の抗弁権*2が認められています。

※1：保証人が請求を受けた際に、「まず先に主たる債務者に請求するように」と言うことができる権利です。

※2：保証人が請求を受けた際に、主たる債務者に資力があることを証明して、その請求を拒否できる権利です。



《ま行》

■名義貸し(めいぎがし)

誰かに代わってお金を借りてあげる行為です。具体的には、自分の名義で契約した銀行口座を第三者に貸したり、友人に頼まれて自分の名義で携帯電話の契約をすることをいいます。

当然、自分の名義で契約したのですから、いくら名義を貸しただけと思っても、契約の責任(支払義務)を負うこととなります。学生証や運転免許証などは名義貸しに多く利用されがちです、簡単に人に渡さないようにしましょう！

《や行》

■ヤミ金融【ヤミ金】(やみきんゆう／やみきん)

貸金業を営む場合には貸金業者としての登録が必要ですが、こうした登録を行わない金融業者のことです。法外な金利を課し、違法な取り立てを行うなどのケースがあります。金融庁ホームページで、全国の登録済貸金業者を検索することができます。

《ら行》

■連帯保証人(れんたいほしょうにん)

主たる債務の債務者が返済できない場合に、保証人が主たる債務者と連帯して債務を負担する保証のこと。連帯保証をした人を、連帯保証人といいます。

【連帯保証の特徴】

- 1) 通常の保証人には催告の抗弁権*と検索の抗弁権*が認められますが、連帯保証人にはそれがありません。これにより、債権者は主たる債務者よりも先に連帯保証人へ請求できることとなります。
- 2) 通常の保証では、保証人が数人いる場合には各保証人は債権者に対して、保証人の数に応じて分割された部分についてのみ債務を負担します。しかし、連帯保証では、連帯保証人が数人いる場合であっても、各連帯保証人は債権者に対して全額について責任を負わなければならないこととなります。

なお、連帯保証人間の内部関係においては負担部分が存在しますので、連帯保証人の一人が自己の負担額を超えて返済した場合には、他の連帯保証人に請求することができます。

* : 保証人を参照



Ⅲ) 通信(インターネット・携帯電話・スマートフォン)

インターネットや携帯電話は、今や私たちの生活には“なくてはならないもの”になりつつあります。特にスマートフォン(スマホ)が急速に普及しましたが、利用者による理解不足が原因で起こるトラブルも少なくありません。そこで、通信端末を利用する際に覚えておきたい用語を解説します。

《あ行》

■iOS(アイオーエス)

Apple(アップル)社が開発したApple社の携帯情報端末(iPod touch・iPad・iPhone)に用いられるOSです。



■アイテム

オンラインゲームやソーシャルゲーム中に登場する道具のことです。無料と有料のものがあり、有料アイテムを購入するには仮想通過が必要となる場合があります。未成年者が保護者のクレジットカードを利用して有料アイテムを購入し、請求が多額になる事案が多く報告されています。

■IPアドレス(アイピーアドレス)

インターネットプロトコルの略です。インターネットに接続した際に与えられる番号で、電話番号のように固定された番号ではありません。インターネットに接続する度に、違う番号が与えられます。

ワンクリック詐欺等で、悪質業者があたかも個人情報を取得したかのように“IPアドレス”と記載していますが、IPアドレスやメールアドレスから住所や電話番号といった個人が特定されることはありません。

■IP電話(アイピーでんわ)

インターネットで使用されているパケット通信を使い提供される電話サービスです。音声を電話機でデジタルデータに変換し、そのデータをパケットと呼ばれるごく小さな単位に分割して、通話相手まで送り通話します。

■アップデート

アプリケーションソフトやOSの小規模な更新・改善・修正・追加機能を行うことです。大規模なものはアップグレードと呼ばれ、アップデートをこまめに実施することで、コンピュータウィルスの侵入を防ぐことにつながります。

■アフェリエイト

企業が個人と連携し、自分のホームページやブログに企業の商品広告を出し、その広告を見て企業のサイトを訪問したり、実際に商品が購入された場合に広告報酬が得られる仕組みです。始めるには、企業との契約と広告活動をするためのホームページ等が必要になります。

中には「月に30万円以上もうかる！」などと勧誘し、高額な手数料を請求したりする悪質業者がいます。



■アプリ

アプリケーションソフトのことです。具体的には、ワープロソフト(一太郎・ワード等)、表計算ソフト(エクセル等)、電子メールソフト、インターネットソフト(インターネットエクスプローラー等)、スケジュール管理ソフト、ゲームソフト、動画・音楽再生ソフトなどのことを指します。

■RMT/リアルマネートレード(アールエムティ)

オンラインゲームやソーシャルゲームで使用するアイテムを、現実世界の現金(クレジットカード・金融機関への振込等を含む)で売り買いする行為のことです。ゲームを運営している多くの企業は、利用規約の中でリアルマネートレードの行為を禁止しています。しかし、実際の売り買いはネットオークション等で取り引きされています。

■Android(アンドロイド)

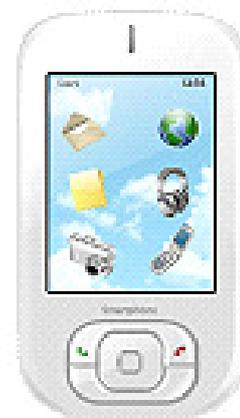
Google(グーグル)社が開発したスマートフォン用のOSのことです。無償で使用できるため多くのメーカーが使用しています。現在の日本では、iPhone以外のスマートフォンのほとんどがAndroidに対応したスマートフォンを発売しています。

■SNS(エスエヌエス)

Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略です。友人・知人間のコミュニケーションを取る場を提供したり、趣味や嗜好、出身地、出身校あるいは友達の子供といったつながりを通じて、新たな人間関係を構築する場を提供するインターネット上の会員制(有料・無料)のサイトのことです。

自分のプロフィールや写真を公開する機能や、互いにメールアドレスを知られることなく別の会員にメールを送る機能。また、テーマを決めて特定の会員と掲示板で交流することができるコミュニティ機能、日記やブログ機能など多くの機能を使用することができます。

※Facebook、LINE、mixi、カカオトーク、GREE、モバゲーなどが有名です



■ADSL回線(エーディーエスエルかいせん)

電話回線を使い、高速なデータ(情報)をやり取りする高速通信回線です。電話回線のうち、音声を伝えるのに使わない高い周波数帯を使って通信しています。日本では平成12年頃に普及しました。

■LTE(エルティーイー)

携帯電話等で使用している第3世代の3G回線をさらに高速化した通信回線です。家庭で使用している光回線に匹敵する通信量・通信速度が得られます。平成25年現在、LTEに対応しているスマートフォンの販売が多くなりつつあります。

■OS(オーエス)

Operating System(オペレーティングシステム)の略です。キーボード入力(文字入力)やハードディスク(記憶媒体)の管理、多くのアプリケーションソフトが共通して利用する基本的な機能を担い、コンピュータ全体を管理するものです。パソコンでは、Windows、MacOS、スマートフォンではAndroid、iOSなどが有名です。

■オンライン

通信回線を使い、インターネット等に接続している状態のことです。インターネット等に接続していない状態を「オフライン」といいます。

■オンラインゲーム

インターネット上で複数の人が同時に利用できるゲームサービスのことで、最近の家庭用ゲーム機器にもインターネット接続機能を有しているものもあります。

■オンラインショッピング/ネットショッピング

インターネット上で商品を販売するWebサイトから買い物をする事です。一般的には、商品を紹介しているページから欲しい商品を選びます。次に住所・氏名・電話番号等の個人情報を入力し、購入するための決済方法(クレジットカード払い・銀行振込・コンビニ振込・代金引換・電子マネー等)を選び手続きは終了です。扱われる商品は、日用品から保険、旅行まで幅広く取り扱われています。



《か行》 +-----+

■カスタマイズ

サービス内容や商品の性能、その他いろいろな設定を利用者の好みに合わせて変更できること、または変更することです。スマートフォンは、アプリケーションソフトを入れることで、自分好みのスマートフォンにカスタマイズすることが可能です。

■仮想通貨(かそうつうか)

オンラインゲームやソーシャルゲームで、そのゲーム(サイト)内でしか使うことができない通貨です。仮想通貨は現金(クレジットカード等)での購入の他、ゲーム等を友達へ紹介したり、新たなサービスに申し込んだ場合にも得ることができます。入手した仮想通貨は、ゲームのアイテム購入等に使用できます。

■ガラケー(ガラパゴス携帯)

日本独自の技術やサービスを提供する携帯電話の俗称です。いわゆる、スマートフォン以外の携帯電話と考えて良いでしょう。

日本独自の具体的な機能としては、内蔵カメラによる撮影と、写真データのメールへの添付、電子マネー機能、テレビ視聴機能です。



■クリック

パソコンを操作する際に使うマウスのボタンを、“押して素早く放すこと”です。2回繰り返す場合は「ダブルクリック」と言い、ボタンを押し続けて移動させることを「ドラック」と言います。

マウスに2つのボタンがある場合、単に「クリック」と言ったときは“左のボタン”を指します。“右のボタン”をクリックする場合は「右クリック」と言います。

■コンピュータウイルス

他人のコンピュータ(パソコン・携帯電話・スマートフォン等)に勝手に進入し悪さをするプログラムのことです。画面表示を変えたり、無意味な単語を表示したり、保存しているデータを破棄したり、悪質なものになると保存している個人情報(自分以外の友人の電話番号・メールアドレス・住所等)をインターネット上に公開するものもあります。

感染経路は、メール・USBメモリが多く、感染したことを知らないまま使用し続けると他人のコンピュータにも被害が拡大する恐れがあります。ホームページを閲覧しただけでも感染するものもありますので、注意が必要です。

《さ行》 +-----+

■サクラサイト

「メールで相談に乗ってくれたら報酬を払う」、「遺産を受け取ってほしい」などと知らない人からメールが届きます。返信すると“出会い系サイト”等に誘導され、少しだけと思いながら報酬を受け取るためにメール交換を続け、出会い系サイトのポイントを購入させる手口です。

多くの場合、メールの相手は様々なキャラクターを演じる「サクラ」です。一度支払うと「サクラ」はメールの内容を盛り上げ、気が付くと多額の金銭を支払っている場合があります。メールの相手を装うキャラクターには、芸能人や有名人を名乗る者もありますので、注意が必要です。

■GPS(ジーピーエス)

人工衛星を利用して、自分が地球上のどこにいるのかを正確に割り出すシステムです。主にカーナビゲーションシステム(カーナビ)に利用されている他、携帯電話やスマートフォンに登載され、位置情報を確認することができます。

この機能を利用すると、スマートフォン等で撮影した写真が何処で撮影されたかが特定できます。便利な機能ですが、悪意を持った利用者からは重要な個人情報の取得に繋がる危険性があり、SNS等に写真を掲載する場合は注意が必要です。



■スマートフォン

多機能(高機能)携帯電話のことです。従来の携帯電話は、電話機能に多様なサービス(カメラ・メール・テレビ等)が付随したのですが、スマートフォンは、小さなパソコンに電話機能が付随したものと考えます。

小さなパソコンに電話機能が付随したため、従来のパソコンで可能だったホームページの閲覧、メールの送受信等がパソコン同様にできます。

また、自分の必要な機能(アプリ)を自由にスマートフォンに入れ、自分好みの携帯電話にすることも可能です。Wi-Fi対応のスマートフォンだと、Wi-Fi環境が整っている場合は安定した高速通信が可能となり、大容量のデータのやり取りも可能です。

さらに、パソコン同様にコンピュータウィルスに感染する危険性も高くなるため、ウィルス対策アプリを入れておく必要がありますので、注意してください。



■2G・3G・4G(3.9G)(スリージー等)

「G」はGeneration=世代の略です。2Gは第2世代携帯電話のことで、メール機能・カメラ機能が付いた携帯電話。3Gは第3世代携帯電話のことで、デジタル化に伴い高速通信が可能となりました。世界で初めてNTTドコモがFOMAとして平成13年に開始しました。4Gは第4世代の携帯電話のことで、3G携帯電話よりもさらに高速通信を可能にしたものです。3.9Gは4G携帯電話にも含められる場合があります(3.9Gと4Gの明確な区別はありません)。第4世代への橋渡しという意味合いで3.9Gと一部では呼ばれています。また、それぞれの世代で使用する回線を、3G回線、4G回線と呼ぶこともあります。

■ソーシャルゲーム

SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)上で提供されているゲームのことです。オンラインゲームと同じくインターネットに接続して利用するゲームですが、インターネット上の友達の他に、SNSの会員同士と繋がりゲームを楽しむことができるのが特徴です。

※SNS : Facebook、LINE、mixi、カカオトーク、GREE、モバゲーなどが有名です

■ソーシャル・ネットワーキング・システム：SNS(エスエヌエス)を参照

《た行》

■タップ

スマートフォン等のタッチパネルで、“画面を軽く押して素早く放す”ことです。パソコンのクリックに相当します。

■チェーンメール

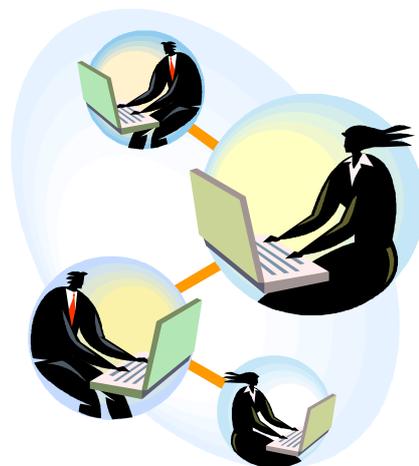
「不幸の手紙」のように、不特定多数の人に転送されることを目的にしたメールです。鎖のように連鎖的に拡散していくため、チェーンメールと呼ばれています。ほとんどがいたずら目的で作成されています。文末には「転送して友達に知らせてあげましょう」、「24時間以内に〇人に転送してください」など、転送を促しているのが特徴です。チェーンメールが届いたら、他人に転送しないことが重要です。メールの内容を十分確認して判断するようにしましょう。

■出会い系サイト(であいけいさいと)

携帯電話やパソコンのインターネットを通じて、人と人の出会いの場を提供するのが出会い系サイトと呼ばれるものです。純粋な出会いの場を提供するサイトも多数ありますが、出会い系サイト関連のトラブルが後を絶ちません。

例えば、「完全無料」と書いておきながら登録すると料金が発生します。退会の申請をしているのに、全く受け付けてもらえない。または、サイトで知り合った人と実際に会ったら宝石店に連れて行かれ、複数の販売員に囲まれて無理矢理高価な宝石を購入させられた。など事例も多数報告されています。

有料サイトに入会する際は、利用規約や契約条件を慎重に確認しましょう。「完全無料」をうたうサイトは広告収入によって賄われています。その広告が悪質なサイトへの入口となっている場合も多いため、注意が必要です。



■テザリング

「連結」、「結合」などの意味を持つ英単語です。本来、スマートフォンに内蔵されている通信機能はそのスマートフォン自体の通信を行う機能です。しかし、その通信機能を使用し、スマートフォンをモデム*代わりにしてパソコン等をインターネットに接続して通信を行うことです。

※モデムを参照。

■ドロップ SHIPPING

自分が開設しているホームページで、企業の商品やサービスの広告活動を行い、それを見た人から直接注文を受けることです。お客から直接注文を受けるため通信販売と同じなのですが、ホームページを開設している人にとっては、商品の発送や在庫管理は企業が行うため時間と手間が省けます。

アフィリエイトと同様、始めるには、企業との契約と広告活動をするためのホームページ等が必要になります。

《な行》

■ナンバーポータビリティ (MNP) (エムエヌピー)

携帯電話加入者が現在使用している携帯電話会社から、別の携帯電話会社に変更しても、携帯電話番号がそのまま使用できる制度のこと。日本では、平成18年10月から始まりました。

■ネチケット

インターネットを使ううえでのエチケットのことです。相手が見えないインターネット上でのコミュニケーションには、ネチケットが欠かせません。

日常生活と同じように、自分がされたら嫌なこと、困ることはやらないようにしましょう。メールを送る際、送信ボタンを押す前にもう一度メールを読み返すこともネチケットです。日頃から「相手の気持ち」を考えましょう。

■ネットオークション/インターネットオークション

インターネット上で消費者同士が、直接商品を取り引きする販売形態です。商品の出品者は、商品名・商品の状態・商品の写真・最低価格・入札期限・配送方法・決済方法等を掲載して、入札者(購入者)が現れるのを待ちます。

入札期限内に最も高い値段を付けた人が落札者となり、出品者とメール等を使い商品の受け渡しや決済方法を確認し売買します。

代金を支払った後に商品が届かないことや、商品を送ったのに代金を支払ってもらえないという相談があります。

出品者又は入札者が信用できない場合は、出品や入札を取りやめる勇気も必要です。



■ネットショッピング：オンラインショッピングを参照。

■パケット通信

ひとつのデータを小さなまとまりに分割して、ひとつひとつ送信・受信する通信方式です。その分割されたデータを「パケット」と呼んでいます。

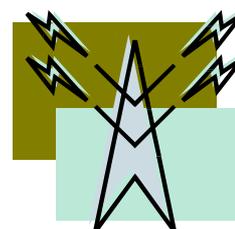
■バックグラウンド

画面の裏側のことです。例えば、現在はインターネットを閲覧していますが、10分前に完成した年賀状を同じパソコンで印刷している場合は「年賀状はバックグラウンドで印刷している」となります。

■フィルタリング

英語で選別の意味です。通信分野では、一定の条件に基づいてデータを選別・排除する仕組みのことです。現在では単にフィルタリングといった場合は、青少年保護などを目的としてインターネット上にある性的・反社会的なサイト(有害サイト)を、青少年が閲覧できないようにするサービスのことを指します。また、メールソフトの受信フォルダの中にある「迷惑メールフォルダ」もフィルタリングの一種です。

スマートフォン等を利用する際、無料の公衆Wi-Fiで通信する場合はフィルタリング機能が使えないため注意が必要です。フィルタリング機能は、あくまで通信事業者(携帯電話会社)の管理下にある電波が対象になります。



■光ファイバー回線／ひかり回線

光ファイバーを使い、光通信でデータをやり取りする回線のことです。大容量のデータを遠くまで運ぶことが可能になったため普及が進みました。インターネットや電話、テレビ視聴等、様々な用途に使われています。

■フューチャーフォン：ガラケー(ガラパゴス携帯)を参照。

■プラチナバンド

無線通信・放送で使う電波の周波数帯のうち、700MHz～900MHzの周波数を指します。プラチナバンドの周波数帯は、通信の際、空気中の水分などによる障害が少なくコンクリートの壁を通過しやすいと言われています。つまり、遠い場所や建物の内部、建物の陰にも電波が届きやすい周波数帯です。携帯電話で使用する電波としては、繋がりやすくなりますので、最適で価値があるという意味で“プラチナバンド”と呼ばれています。

■フリーズ

英語で凍るの意味です。コンピュータが動かなくなることを指します。原因は様々ありますが、主にコンピュータウィルスやパソコンの処理能力の上限に近いアプリケーションソフトを起動させたり、インストールすると起こります。

ウィルスを駆除したり、アプリケーションソフトを削除することで解決できます。

■Bluetooth(ブルートゥース)

数メートル程度の範囲で、スマートフォン等の携帯情報端末などの機器同士を繋ぐ短距離無線通信技術のひとつです。ノートパソコンやスマートフォン、周辺機器等をケーブルを使わずに接続し、音声やデータをやり取りすることができます。

スマートフォンをカーナビゲーションシステムに接続し、着信があった際にそのまま通話できたり、音楽を楽しんだり、イヤホンに接続して通話したりする技術です。



■プロバイダ

英語で供給者・提供者の意味です。主に、通信回線を通して企業や家庭に、インターネット接続サービスを提供している事業者のことを指します。

《ま行》 +-----+

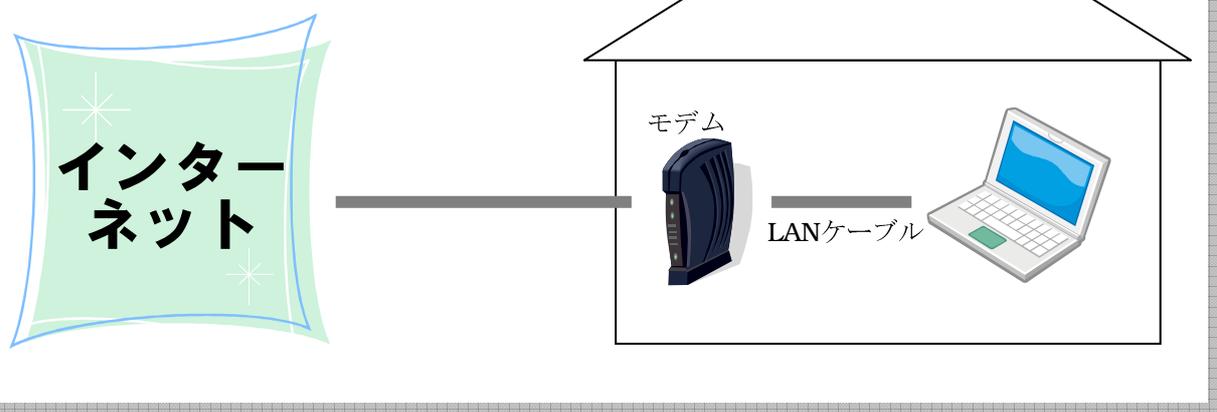
■無線LAN(むせんらん)

無線でデータのやり取りを行う通信網のことです。主にアクセスポイントと呼ばれる中継機器を介して、インターネット等に接続できます。有線ケーブルに比べて通信の不安定さはあるものの、日常生活で使うには十分とされています。

■モデム

アナログ信号とデジタル信号を相互に変換する機器のことです。アナログ回線(ADSL回線等)を使いインターネットを行う場合は、パソコンから送られてくるデジタル信号をモデムがアナログ信号に変換してアナログ回線に転送します。アナログ回線の場合は、モデムがなければインターネットを行うことができません。ひかり回線の場合は、モデムは必要ありません。

モデムのイメージ図



■文字化け(もじばけ)

文字をインターネット経由で送信・受信するとまれに発生します。ひらがなや漢字等の文字が意味不明な文字の羅列に置き換えられて表示されてしまうことです。文字化けの主な原因としては、送信・受信の過程で文字情報が欠けたり、正しく表示されるフォント(書体)が受信側がない等の理由が考えられます。

《ら行》 +-----+

■リアルマネートレード(RMT) : RMT/リアルマネートレード(アールエムティ)を参照

■リカバリ

復旧、復帰、回復、修復、復元などの意味を持つ英単語です。パソコン等で障害が発生した際(コンピュータウイルスなどに感染したことによります)に、パソコンが正常に動くように復旧する作業のことを指します。

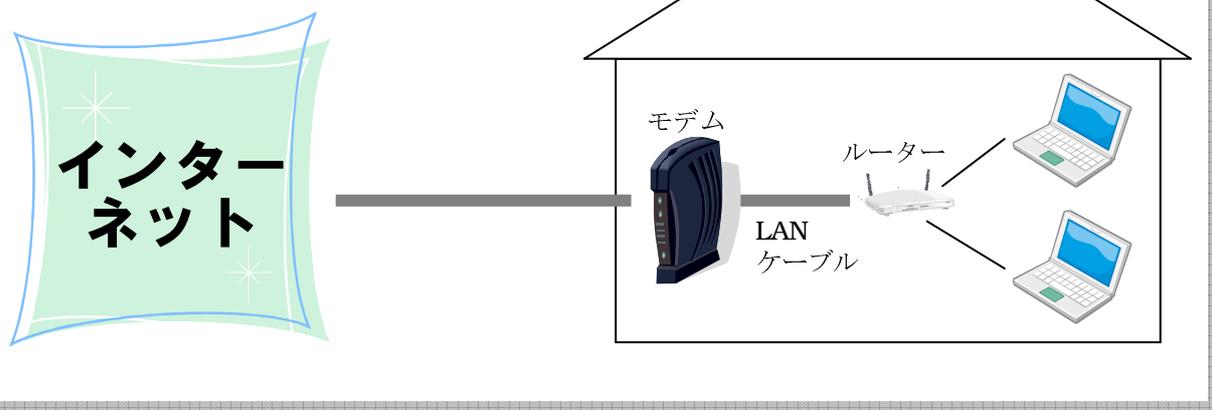
リカバリを行うには、主にリカバリCDを使います。



■ルーター

モデム等を使いインターネットをする際、インターネットと接続することができるパソコン等の情報機器は1台のみとなります。しかし、このルーターを使うと、複数台のパソコンが同時にインターネットに接続することが可能になります。つまり、複数台のパソコンをインターネットに接続する機器のことです。

ルーターのイメージ図



■Wi-Fi(ワイファイ)

限られた範囲(十数メートル)でインターネット通信を無線でつなぐ「無線LAN」の通称として使われています。世界のどこにいてもWi-Fi通信の環境が整えば通信できます。通信機器に、業界団体が認めた右記のマークが付いています。



■Wi-Fi(フリー)スポット

店舗や公共の場所などで、無線LANによるインターネット接続が可能な場所のこと。このようなサービスを「公衆無線LANサービス」と呼びます。

無線LAN(Wi-Fi)機能を持ったパソコン・スマートフォン・携帯ゲーム機等で利用でき、街中や旅行先で通信料を気にせずに通信することができます。駅・空港・宿泊施設・飲食店などで提供され、施設の管理者が独自に提供している場合と、通信会社が提供している場合があります。

ほとんどの場合、通信可能にするにはパスワードの入力が必要となります。パスワードは各施設のインフォメーションで入手することが可能です。パスワードの入力が必要ない場所を、Wi-Fiフリースポットと呼んでいます。

■ワンクリック詐欺

ホームページ閲覧中に“クリック(ボタンを押した)”ただけで、または「入場ボタン」や「認証ボタン」を“クリック”だけで有料ホームページのサイトに入会させられてしまう詐欺です。

アダルトサイトに多く見られますが、最近ではショッピングサイトなどにも出回っています。「ユーザー情報を取得しました!」などと、あたかも個人情報取得したかのように脅してくることもありますが、決してそれ以上クリックして進んではいけません!

インターネット上で契約を成立させるためには下の3つの条件を満たす必要があります。つまり、この3つの条件がそろわなければ契約は有効となりませんし、入会金の請求も無効となります。



- ①購入画面でその契約が有料であること、また契約にいくら料金が必要かを明示する。
- ②申込みボタンをクリック(押した)後、申込者が申込内容を容易に確認・訂正できる画面を設定する。
- ③上記の条件を満たしたうえで、契約の成立を知らせるメールなどを申込者に送信し、申込者が受信した時点で契約が成立します。

■ワンセグ

地上デジタル放送のひとつで、主に携帯電話等の移動機器でテレビ放送を観るためのサービスです。日本では平成18年4月に開始されました。

地上デジタル放送は、データが13の単位に分割されています。その単位を「セグメント」と言います。ワンセグは、13のデータのうち1つのデータを使った放送となり、1つのセグメントを使っていることから“ワンセグ”と、地上デジタル放送推進協会により平成17年9月に命名されました。

ワンセグに対して、13のセグメントを使いより画質の良い地上デジタル放送は、13全てのセグメントをフルに使用していますので、フルセグと呼ばれています。